

## 第3章 青少年対策

青少年課

変動する社会情勢の中で、複雑かつ多岐にわたる青少年問題に対処するため、青少年の健全育成の諸施策をねばり強く推進している。また、これらの施策を効果的に進めるため、家庭、学校、地域においても、それぞれの役割を担って活動が図られるよう働きかけている。

### 第1節 青少年行政の総合調整

#### 1 青少年問題協議会

青少年対策の推進と実行を期するため、関係行政機関と団体間の連絡調整を図る強力な機関の設置が求められたことから、昭和28年に青少年問題協議会設置法（現地方青少年問題協議会法）が成立した。本市においては、昭和33年に平塚市青少年問題協議会条例を制定し、青少年問題協議会が設置された。

現在、会長1人、副会長2人、委員24人の27人で構成されている。

なお、青少年問題協議会の機能をより一層拡充するため、昭和55年度から専門部会制（青少年育成部会、青少年指導相談部会、青少年育成施設部会）を採用し、家庭、学校、地域、行政が緊密な連携の上、一体化した活動ができるよう調整審議されている。

- (1) 全体会議 2回開催（8月・3月）
- (2) 専門部会 3回開催（各部会年1回開催）

#### 2 平塚市青少年健全育成表彰式

青少年健全育成活動等において、優れた功績を残した者を公に明らかにし、その者や団体等の意識を高揚させると共に、活動等を更に向上させることを目的とし開催する。

- (1) 開催日 平成28年12月3日（土）
- (2) 会場 平塚市美術館ミュージアムホール
- (3) 内容
  - ・青少年健全育成功労者表彰
  - ・少年の主張作文コンクール入賞者表彰
  - ・児童生徒創意くふう展市長賞受賞者表彰
  - ・少年の主張作文コンクール最優秀賞受賞者作品朗読発表

## 第2節 青少年育成地域活動

### 1 青少年指導員活動

青少年指導員は、地域の青少年を健全に育成するために、昭和43年度から自治会、町内会別に青少年指導員の推薦をお願いし委嘱してきたが、平成10年度からは有害な環境から青少年を守り、青少年の健全育成に対する成人の関心を高めることを目的とした青少年環境浄化員と一本化し、平成29年3月31日現在で321人（定数333人）を委嘱している。（あわせて県青少年指導員として県知事からの委嘱も受けている。）

#### (1) 青少年指導員連絡協議会の主な活動

総会及び研修会、理事会（年5回）、神奈川県青少年指導員大会、社会環境実態調査、仲間づくりゲーム講習会、ひわ青少年の家利用研修及び交流会、七夕まつり愛のパトロール、浅間祭、青指だより発行（年3回）

#### (2) 青少年指導員地区活動

各地区の青少年指導員が、指導員相互の情報交換、地区活動の協議決定、地区内各種団体等との連絡協調を目的とし、指導員自身の資質の向上を図りながら地区活動を展開した。

主な地区活動として、子ども大会、地区内パトロール、地区懇談会、青指だよりの発行、スポーツ大会、地区レク、盆おどり大会等の実施、協力をした。

### 2 少年の主張作文コンクール

市内小学校5・6年生及び中学生を対象に作品の募集を行い、応募の中から秀作として145編が中央審査へ寄せられた。

審査の結果、小学生の部は最優秀賞1人、優秀賞2人、優良賞3人、奨励賞4人が決定した。中学生の部は、最優秀賞1人、優秀賞2人、優良賞3人、奨励賞5人が決定した。

入賞者に対する表彰は、平塚市青少年健全育成表彰式で行うとともに作品集を作成した。最優秀賞2作品は、同表彰式で朗読発表した。

### 第3節 青少年団体の育成

#### 1 青少年団体の育成

##### (1) 中・高校生地域リーダー育成（ジュニア・リーダーズクラブ）

平塚市ジュニア・リーダーズクラブは、平塚市ジュニア・リーダー養成講習会を修了した中学生以上高校生までを対象とし、余暇を利用して自己を鍛え、仲間づくりを図るとともに、青少年関係団体活動への協力及び地域社会への参加を通じて、明るい街づくりに役立つことを目的として、昭和57年5月9日に設立された。

ア 会員数 67人（平成29年3月31日現在）

イ 活動内容 定例会、レクリエーションゲーム、キャンプ、野外活動等、子ども会や地域活動への協力、青少年課主催事業への参画と協力、各種研修会への参加、小田原市ジュニア・リーダーズ・クラブとの他市交流会、クリスマスキャンプ（市内在住の小学6年生対象）

##### (2) ジュニア・リーダー養成講習会

昭和56年度から講習会を開催し、中学生がリーダーとして子ども会等の地域活動へ積極的に参加し、活躍できるよう、必要な知識や技術の習得を図っている。

ア 期間 平成28年5月～10月（5回）※修了式を含まない

イ 内容 デイキャンプ、グループワーク、福祉講習、夏のキャンプ、KYT・ゲーム講習 など

ウ 受講生 34人

##### (3) 子ども会の育成補助

昭和40年度から子どもの健全な成長に不可欠な遊び仲間集団の場である子ども会の育成を図るために、子ども会育成会の運営費、事業費の一部を補助していたが、昭和58年度からは平塚市子ども会育成連絡協議会へ補助している。

ア 子ども会数 69団体（平成29年3月31日現在）

イ 会員数 4,215人

#### 2 青年団体の育成（シニア・リーダーズクラブ）

原則として、ジュニア・リーダーズクラブのOB・OGによって構成される団体である。ジュニア・リーダーズクラブの活動への助成及び地域社会への貢献を目的に、昭和63年5月1日に設立された。28年度の総会で活動休止となった。

##### (1) 会員数 43人（平成28年3月31日現在）

##### (2) 活動内容 各種研修会への参加、地域行事・市の行事への協力、七タクリーン大作戦

## 第4節 青少年育成の催事

### 1 子ども大会

家族ぐるみで楽しい野外活動の一日を過ごすことにより、親子の情愛を深め、心身ともに健全な子どもの成長を図り、「明るい家庭づくり」「明るい地域づくり」を推進する目的で、昭和44年度から始まった。28年度は第48回目を迎え、平成28年5月～平成28年11月の休日に市内28地区で実施した。

【参加人員】 9,852人

(子ども6,496人、大人1,487人、役員1,532人、中学生ボランティア337人)

### 2 成人式

成人に達した青年男女の自覚を促し、社会に貢献のできる成人としてのスタートを激励することをねらいとして、平成29年1月9日の成人の日に実施した。

(1) 会場 トッケイセキュリティ平塚総合体育館

(2) 対象人員 2,686人(参加人員1,790人)

(3) 行事内容 第一部 式典

第二部 HANDSIGN パフォーマンスライブ／恩師からのビデオレター／抽選会

### 3 浅間祭

平塚市青少年会館の利用団体及び平塚市の青少年が相集い、世代を超えた連帯を深め、団体活動や地域活動への積極的な参加や社会の構成員としての自覚を促し、地域社会の発展に貢献することを開催趣旨としている。平成22年度からは参加団体が参加費等を負担して実施している。

(1) 開催期日 平成28年11月12日(土)～13日(日)

(2) 開催場所 平塚市青少年会館及び文化公園周辺

(3) 内容 バンド、模擬店、竹細工教室、スタンプラリー、パネル展示、ステージ発表、ミニ列車、サークル活動発表、オリエンテーリングなど

## 第5節 非行化防止活動の推進

青少年相談においては、対人関係や性格・行動上の問題、家族関係等の身上問題に関する内容の相談が多い。

ヤングテレホン相談においては、学校生活や対人関係等に関する内容の相談が多い。

ヤングメール相談においては、学校生活や対人関係等の身上問題に関する内容の相談が多い。

愛護指導においては、中高生の飲酒・喫煙や不良交友、自転車の二人乗りや、自転車走行中のイヤホン使用、携帯電話使用等の交通違反が多い。

こうした中で、最近の青少年の規範意識や社会性の低下が目立ち、今後ともより予防的な啓発活動が必要とされている。

青少年の非行防止及び健全育成を目的とした家庭、学校、地域、行政の連携により、次の諸活動を実施した。

### 1 青少年相談、継続指導

家庭・学校からの相談をはじめ、警察等からの委託ケースも随時受け入れ、問題解決を目指している。相談の内容によっては、児童相談所等の専門機関への紹介のほか、関係機関との連絡協議も行っている。

なお、来室相談においてアンケートを行っている。

【相談件数】 ( ) 内は女子で内数

相談形態	来室相談	電話相談	合計
相談件数	36件(15件)	365件(210件)	401件(225件)

### 2 電話相談（ヤングテレホン）、メール相談（ヤングメール）の充実

悩みの多い子どもたちのために「ひとりで悩まず相談を」を合言葉に、子どもたちからのホットラインとしてヤングテレホンを開設している。また、手紙やメールによる相談も行っている。

(1) 開設日数 294日

(2) 学職別総件数 ( ) 内は女子で内数

学職別相談件数	小学生	中学生	高校生	その他 (有職、無職等)	合計
ヤングテレホン相談	9 (3) 件	225 (217) 件	23 (2) 件	115 (11) 件	372 (233) 件
ヤングメール相談	0 (0) 件	37 (37) 件	5 (3) 件	1 (1) 件	43 (41) 件

### 3 愛護指導活動

青少年の問題行動の早期発見・指導は、非行化防止活動上、重要な施策のひとつであるため、青少年補導員42人が中心となり、季節に応じた実施計画に基づき、繁華街のみならず学校周辺地域まで広範囲にわたり、子どもたちの下校時間を中心に実施した。

( ) 内は女子で内数

実施回数	愛護指導件数	愛護指導に従事した 補導員及び室員
416回	1,354件(502件)	延べ1,614人

(特別愛護指導分を含む)

また、各中学校区の補導員が自主的に企画して地域の関係団体と実施する「中学校区強化愛護指導」を各1回及び複数回実施した学区を合わせ、計24回実施した(15中学校区)。

### 4 特別愛護指導

子どもたちの問題行動が生じやすい七夕や年末等の期間中、市内小・中・高教師をはじめ、各種青少年関係団体、近隣地区の幅広い協力のもとパトロールを実施し、愛の一声運動を展開した。

(1) 七夕まつり

7月8日～7月10日の3日間、午後、夜の二部制で延べ138人が従事し、愛護指導件数は129件(内女子40件)であった。なお、自主的パトロールで本部に立ち寄ったPTA・小中高教師は延べ164人である。

(2) 青少年補導員・青少年指導員との合同パトロール及び意見交換会

10月21日、青少年補導員・青少年指導員合同で駅周辺の合同パトロールと意見交換会を参加者19人で実施した。

(3) 少年補導員との合同パトロール

11月25日、青少年補導員・平塚警察署職員・同少年補導員31人で市内たまり場を合同パトロールした。

(4) 年 末

12月7日～9日の3日間、市内学校教師他、関係団体延べ88人の参加で実施した。

5 青少年の非行防止に関する強調月間啓発事業

内閣府が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)及び、法務省が主唱する「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間」(7月)において、青少年の健全育成及び非行防止を市民各層に幅広く訴えるため、関係団体の協力のもとに、社会を明るくする運動啓発活動を実施した。

行事名	実施日及び参加者数 (職員含む)	備考
平塚駅前での街頭 キャンペーン	7月20日63人	駅前周辺で通行人に啓発物品を配布して運動の主旨を呼びかけ、理解と協力を求めた。
ベルマーレ試合に おける啓発活動	7月30日96人	試合前に啓発物品を配布。また、ハーフタイムに横断幕とのぼりを持ち、グラウンドを回り、啓発を行った。

6 児童生徒にかかる指導連絡会

学校、警察、教育委員会、平塚児童相談所、保護司会等と密接な連絡をとりながら、青少年非行化防止と再非行化防止活動に努めた。

- (1) 小・中学校児童生徒指導担当者会議 年7回
- (2) 学 校 警 察 連 絡 協 議 会 年4回
- (3) 平 塚 地 区 保 護 司 会 研 修 会 月1回
- (4) 四 者 研 究 連 絡 会 年3回
- (5) 関 係 機 関 と の 連 絡 協 議 随 時

7 関係業界への協力要請

通報・愛護指導等について、関係業界等との相互理解を深めながら、青少年の問題行動についての情報を得るとともに、問題行動に対して業界としての適切な指導と、関係機関への通報等の協力を要請した。

8 広報・講演活動

青少年相談室のPR及び非行防止啓発用チラシ、ポスターを作成し、公民館等公共施設及び小・中・高等学校へ配布した。

## 9 社会を明るくする運動推進委員会への活動助成

「犯罪・非行の防止と、立ち直りを支える取組についての理解促進を求める」を重点目標に、法務省の主唱で「社会を明るくする運動」が展開された。本市においては年間を通じ、地区社会福祉協議会・保護司会等 16 団体からなる「平塚市社会を明るくする運動推進委員会」が中心となり、その運動を全域に展開するため、地域ごとに各種団体の協力を得て、地域に根ざした効率的な啓発キャンペーンとして映画会、講演会、異年齢交流イベント等を 23 地区で実施し、延 6,548 人の市民が参加した。

青少年相談室としてもこれらに積極的に参加、協力し、この活動を支援するため、運営費、事業費の一部を補助し、事業の円滑化を図った。

## 10 平塚地区保護司会・平塚地区更生保護女性会への活動支援

保護司法第 17 条の協力規定に基づき、保護司の資質向上を図るとともに、青少年の非行化防止活動を推進している平塚地区保護司会の活動に協力し、運営費の一部を補助した。また、同様に更生保護事業を実施している平塚地区更生保護女性会の活動に協力した。

## 11 不登校・ひきこもり自立支援事業（市民提案型協働事業）

青少年問題に対する取組みとして、ゲームやネット依存などにより不登校・ひきこもりに陥り、悩む青少年及び保護者に対し、NPO 法人ぜんしんとの協働事業により青少年相談室を会場に当事者親子が集い、相談や交流が出来るフリースペースを開設して、当事者の自立を支援した。

フリースペースにおいて NPO 法人の元当事者や他の参加者とゲーム等の遊びを交えて、青少年が外出の機会と今後外出するきっかけとなり、将来的には就学や就職に繋ぐことを目指して実施した。

また、保護者へは、市の相談員及び NPO 法人の元当事者等が相談に応じ、挫折や回復の体験談の提供や支援機関等の情報提供を実施することで、不登校やひきこもりの子どもに対する接し方に関する不安や子どもの将来への不安を和らげ、自立に向かう為の支援を行うものとした。

平成 28 年度は、5 月と 11 月の 2 回開催し、それぞれ 7 名、16 名の合計 23 名の参加者があった。

## 第6節 青少年会館

青少年会館を青少年の交流と活動の拠点施設と位置づけ、青少年諸団体の主体的な活動による「自立と連帯」の意識の高揚を図るとともに、スポーツ、レクリエーション、文化、ボランティア活動や青少年会館主催事業の開催により、青少年育成の推進及び指導者育成を行った。

### 1 自主事業

教室名	期 間	参加人数 (延べ)
子ども英語教室 (イースター)	4月2日 (土) ~ 4月30日 (土) 全4回	21人 (84人)
子ども美術教室 (春)	6月4日 (土) ~ 6月25日 (土) 全4回	12人 (45人)
子どもバウンドテニス教室	7月9日 (土) ~ 7月16日 (土) 全2回	11人 (21人)
親子いけばな教室	7月22日 (金) ~ 8月5日 (金) 全2回	27人 (33人)
親子陶芸教室	7月23日 (土) ~ 8月13日 (土) 全3回	30人 (86人)
子ども竹細工教室	8月20日 (土) 全1回	8人 (8人)
子ども美術教室 (秋)	10月1日 (土) ~ 10月29日 (土) 全4回	13人 (49人)
子ども英語教室 (クリスマス)	11月26日 (土) ~ 12月24日 (土) 全4回	17人 (55人)

### 2 利用状況

(単位 人)

開館日数	小学生	中学生	高校生	大学生 受験生	勤 労 青少年	指導者	その他	計
308	11,300	3,141	2,555	1,011	3,265	2,582	39,453	63,307

## 第7節 びわ青少年の家

恵まれた自然環境の中で、青少年が集団活動を通じて、自主、創造、協調性の芽を伸ばすことを目的として、昭和56年7月1日に開設された宿泊研修施設である。

### 1 利用状況

開所日数	利用団体数			団 体 種 別 利 用 数										利 用 実 人 数		
	日 帰 り	宿 泊	計	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	大 学 他	青 少 年	主 催 事 業	行 政	指 導 者	一 般 団 体	計	男	女	計
306	68	83	151	38	2	1	19	66	11	7	1	6	151	2,502	2,572	5,074

### 2 自主事業

No	事 業 名	開催日	参加者数
1	森 の 新 緑 祭	5月21日(土)	29家族100人(他スタッフ15人)
2	びわっ子サマーキャンプ 2016	8月6日(土)~7日(日)	29人(他スタッフ19人)
3	森 の 収 穫 祭	10月15日(土)	22家族77人(他スタッフ19人)
4	森 の 歳 末 祭	12月10日(土)	21家族71人(他スタッフ15人)
5	び わ っ 子 ク ラ ブ	年9回(1~4の事業を含む)	会員32人(延べ241人)



## 第8節 子どもの家

子どもたちが健やかに成長するために、地域で異年齢の子どもたちが、遊びを通して、より多くの友達と出会うことにより、豊かな体験と連帯感を身につけ、自主性と創造性をはぐくむ場として、子どもの家を設置した。

### 1 開館日数

347日

### 2 各館の利用状況

(単位 人)

	幼児	小学生	中学生	青少年	計	自主事業
横内子どもの家	3,133	15,245	1,545	2,807	22,730	おりがみ教室、クリスマスコンサート&かるた大会
山城子どもの家	3,860	19,872	2,501	3,609	29,842	科学マジックショー あそびの広場
みなと子どもの家	2,750	11,213	1,054	2,622	17,639	科学マジックショー あそびの広場、クリスマス会 【クリスマスグッズづくり】
大野子どもの家	3,226	13,586	895	2,912	20,619	科学マジックショー あそびで広げようみんなの輪

## 第9節 青少年広場

昭和41年度から、青少年の野外におけるレクリエーション、余暇活動を促すため、正規な公園、広場が設置されるまでの暫定施設として、青少年広場を設置している。用地は無償で貸し付けを受けている。

### 【広場設置状況】

15箇所/17,501.46㎡ (平成29年3月31日現在)

## 第10節 青少年国際交流事業

### 1 青少年海外派遣事業

国際青年の年（1985年）記念事業の一環として、市内の青少年を海外に派遣し、青少年、教育、文化等、諸事情の調査視察や青少年との交歓交流等を通して、国際的視野を広め、その成果を市内青少年活動の指導推進に役立てる目的で実施した。

なお、平成28年度の応募者は25人で、選考委員会による作文審査・面接審査により、16人の団員を決定した。

- (1) 日 程 平成28年7月22日（金）～8月1日（月）
- (2) 派遣先 アメリカ合衆国
- (3) 訪問先 ローレンス市（姉妹都市）、カンザスシティ、トピーカ
- (4) 派遣人数 団員（中高生）16人、引率者（青少年課職員2人、平塚市国際交流協会会員1人、ヒコーキ雲の会【海外派遣団OBOG】会員1人）

### 2 ローレンス市青少年受入事業

平成2年9月21日に締結されたアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市との姉妹都市提携に基づき、両市青少年の交流を図り、青少年の国際的な視野を広めることを目的として、平塚市青少年国際交流事業実行委員会に委託し、実施した。

- (1) 日 程 平成28年7月1日（金）～7月10日（日）
- (2) 受入人数 生徒19人、引率者3人
- (3) ホームステイ 7月1日（金）～7月10日（日） 9泊10日

## 第11節 放課後児童健全育成事業

### 1 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業は、保護者の方が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に地域の積極的な協力を得て、遊びや生活を通し、その健全な育成を図ることを目的としている。

事業運営は、各放課後児童クラブへ委託（一部指定管理者制度を導入）している。

- (1) クラブ数（平成28年4月1日現在）

年度	クラブ数
27	38
28	38

- (2) 利用児童数（平成28年4月1日現在）

年度	利用児童数（人）
27	1,662
28	1,628